

## 専門部会での検討事項・視点一覧

検討事項・視点	専門部会意見	反映箇所	検討結果・記載内容
ウェルビーイングの概念	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（「第六次環境基本計画」において、ウェルビーイングが環境政策の最上位の目的に置かれ、令和6年8月に策定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」においても、循環型社会形成の推進がウェルビーイング実現のための重要なツールとして位置付けられたことを受けて）国の環境政策全体の基本方針との整合性を図る必要がある。</li> <li>・ウェルビーイングの考えを取り入れ、ごみを減らしましょうという、つらいモデルではないよりよい暮らし（ウェルビーイング）と繋がるような計画をめざす。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間報告P.1「基本理念」</li> <li>・ 中間報告P.5「行政の役割」</li> <li>・ 中間報告P.21のとおり作成する「（仮称）ごみ減量プラン」において、ウェルビーイングへの貢献をアンケート等で測定予定</li> </ul>	<p>基本理念等に「ウェルビーイング」の視点を追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ともに作る環境負荷の少ない「循環型都市・堺」～ウェルビーイングの実現をめざして～</li> <li>・ 市民・事業者等の幅広い主体と連携・協働して本計画を推進し、ウェルビーイングにつながるライフスタイルへの変革を促進する。</li> <li>・ 「（仮称）ごみ減量プラン」への具体的な記載内容、アンケート内容は本計画改定後決定</li> </ul>
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 順調にごみが減っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間報告P.1「基本方針」</li> </ul>	<p>基本方針を継続</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 4Rの更なる推進</li> <li>② ごみに関わる多様な主体の連携・協働</li> <li>③ 環境に配慮した安全・安心で安定的な処理体制の構築</li> </ol>
計画目標項目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「分別まちがい率」を算出する組成分析はピックアップ調査となるため、ほかの目標項目より精度が落ちる。また、隔年調査であり毎年数値を把握することが困難である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間報告P.2「計画目標」</li> </ul>	<p>「分別まちがい率」を課題の把握や施策の検討に活用する指標「参考指標」へ変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 清掃工場搬入量</li> <li>・ 1人1日あたり家庭系ごみ排出量</li> <li>・ 1日あたり事業系ごみ排出量</li> <li>・ 最終処分量</li> </ul>

検討事項・視点	専門部会意見	反映箇所	検討結果・記載内容
取組指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画目標は達成しているが、取組指標が全て未達成のため、目標が達成していないように感じる。</li> <li>取組指標は「計画目標を達成するうえで、重点的に取り組む施策に関する指標」という位置付けで今後の方向性が設定されているが、合っていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告P.2「参考指標」</li> </ul>	<p>課題の把握や施策の検討に活用する新たな指標（参考指標）へ変更</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活ごみに占めるリサイクル可能なものの割合（現：分別まちがい率）</li> <li>生活ごみに占めるリサイクル可能な「その他古紙（雑紙）」の割合</li> <li>生活ごみに占める「手付かず食品」の割合</li> <li>家庭系リサイクル率 ほか</li> </ul>
行動変容	<ul style="list-style-type: none"> <li>減らすというのは量的な部分を見がちであるが、今からの社会にとって望ましいライフスタイルの転換や行動変容を促す必要がある。</li> <li>数値目標だけでなく、行動変容についてもアンケートやモニタリングが必要。</li> <li>（「（仮称）ごみ減量プラン」の内容を含む）計画目標、参考指標、行動指標について、相互に機能しながら目標達成に向けて進捗管理を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告P.21「計画の進行管理」</li> <li>中間報告P.21のとおり作成する「（仮称）ごみ減量プラン」で、「骨子」裏面「（4）進行管理」にあるとおり「行動変容」に関する目標・指標を設定予定</li> </ul>	<p>行動変容に関する目標・指標を設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「プランの策定（Plan）」 <ul style="list-style-type: none"> <li>「（仮称）ごみ減量プラン」では各個別施策について個々の取組実績を把握する指標と取組による効果を把握する指標を設定します。</li> </ul> </li> <li>具体的な指標は「基本計画」改定後設定予定（行動変容に関する目標・指標の例） <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 4R認知度（%）</li> <li>➤ 生ごみ水きり実践率（%）</li> <li>➤ マイボトル普及率（%）</li> <li>➤ リユースを「普段から行っている」割合（%）等</li> </ul> </li> </ul>

検討事項・視点	専門部会意見	反映箇所	検討結果・記載内容
施策に取り組む主体の表記	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画の各施策について、誰が取り組まないといけないかを明確に示した方がよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告P.5「各主体の役割分担」</li> <li>中間報告P.5～P.17</li> </ul>	<p>アイコン表示</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各施策に関わりが強く本市とともに取組を進めていただく主体をアイコン（市民 事業者）で表しています。</li> <li>各施策右にアイコンを表示</li> </ul>
「使いきる」「使い回す」「使い継ぐ」	<ul style="list-style-type: none"> <li>リユースであるとか、リペア・修理であるとか循環させることを意識し、価値のあるものを長く使い、使い回し、物を大事にしながら次の世代に受け渡していく文化の醸成が必要。</li> <li>使い捨てをやめた後に「使いきる」「使い回す」「使い継ぐ」ということを考える契機となるように。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告P.5「市民の役割」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「使い捨てる」ライフスタイルから、できるだけごみを出さないライフスタイル（「使いきる」「使い回す」「使い継ぐ」等）へ見直す。</li> </ul>
ものづくりの上流へのアプローチ	<ul style="list-style-type: none"> <li>ものづくりの上流へのアプローチを視野に入れるべきであり、「事業者の役割」として、再生材を利用した商品以外に「長く使える製品の開発」の視点やシェアリングサービスなどを含め、「環境に配慮した製品・サービス」についての視点を取り入れる必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告P.5「事業者の役割」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>長く使用できる、環境に配慮した製品・サービスを開発する。</li> <li>製造段階において再生材を利用する。</li> </ul>
情報発信の大切さ	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報発信の大切さを認識し、発信したものがどのくらい効果があるのかという検証が必要。世代によって情報を受け取る手段も異なり対象者に合った情報発信手段の検討が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告P.6（全ての施策で1番目となるよう施策体系を整理）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本施策1：ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化</li> </ul>
正しいデータや情報を示し発信する	<ul style="list-style-type: none"> <li>SNS上の「プラスチックはリサイクルせずに全部燃やされている」等の正しくない情報に対して、正しい情報に置き換えていく、正しい情報を発信していく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告P.6「基本施策1：ごみの減量化・リサイクルに関する情報発信の強化」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみの減量化・リサイクルの促進のため、本市が行う施策や分別・排出方法等の情報及びリサイクルの実態等について正しい理解を促す情報を発信し、行動変容につなげます。</li> </ul>

検討事項・視点	専門部会意見	反映箇所	検討結果・記載内容
リユースの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>あるものについてはリユースを促進できるような施策を実施し、そもそも出る「ごみ」という発想がなくなっていくのが理想である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告P.8「個別施策：自主的なリユース行動の促進」</li> <li>中間報告P.9「個別施策：粗大ごみリユース行動の推進」</li> </ul>	<p>個別施策を2つとし取組を強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民間事業者と連携しながら情報発信を行い、リユース品の回収やイベントの実施等により市民の自主的なリユース行動を促進します。</li> <li>粗大ごみとして清掃工場に搬入された使用可能な家具等を民間事業者への売払いやイベントを活用してリユースする事業に取り組みます。</li> </ul>
幼少期からの環境教育と生涯学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境教育や環境学習の推進については、幼少期からの環境教育や若年層への働きかけは特に重要だが、リカレント（生涯学習）も大事である。生涯学んでいくことが大事という視点が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告P.13「主な施策1：環境教育や環境学習の推進」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ごみに対する関心や意識向上を図るには特に若年層への働きかけが重要であるため、幼少期からの環境教育を強化します。さらに、全ての世代を対象として環境学習等の啓発に取り組みます。</li> </ul>
インバウンドへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光客の方が多い地域では、観光客増加に伴うごみの問題が発生している。インバウンドへの対応が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告P.14「主な施策3：地域美化の推進」</li> <li>中間報告P.16「個別施策：事業系ごみ排出方法の周知徹底」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>また、インバウンドの増加に伴うポイ捨て等の防止策として多言語での各種情報発信や啓発を行います。</li> <li>また、インバウンドが増加することによって増えるごみについても適正処理を周知徹底します。</li> </ul>
外国人住民への情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国籍の方について、多言語によるきめ細やかな情報発信が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>中間報告P.18「主な施策2：高齢者や外国人住民等への対応」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人人口は増加傾向にあります。高齢者等へのごみ出し支援を継続し、関連部局との連携のもと高齢者や外国人市民等にも分別しやすい排出方法の検討やわかりやすい情報発信を行います。</li> </ul>